

江戸川区のこどもたちを放射能から守るための陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 22 号 受理年月日 平成 23 年 6 月 22 日
付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日
陳情者
.

陳情原文 福島第一原発事故後 3 ヶ月、当時の放射性物質の放出量が多かったことが発表され、汚染は同心円状に広がっていないことが周知の事実になりました。事故の収束がいまだに見通せないまま、放射性物質が降り注ぐ中で我々は生活をしています。

江東区の下水処理施設の汚泥汚染や土壌汚染は新聞でも報道され、柏市、流山市、松戸市の線量は、福島第一原発に近い茨城県よりも高いと言われています。・飾区、足立区では新聞等で報道されている新宿の数値よりも線量が高いということが区役所のホームページでも報告されており、ここ江戸川区の空間線量や土壌の汚染度に関してもたくさんの父母が関心を持っています。

放射線への感度が大人の 4 ～ 10 倍と言われるこどもたちの被ばくを最小限におさえるための除染と内部被ばくへの対策を、迅速かつ有効にすすめていく必要性があります。江戸川区の将来を担うこどもたちの健康を守り、健やかな成長を促すために速やかに下記のとおり「こどもの被ばくゼロ計画」を実施していただけますよう陳情いたします。

記

こどもの被ばくゼロ計画

1 土壌の放射能測定とその公開

区独自に放射線測定器を購入し、江戸川区内のこどもが係わる場所（保育園、幼稚園、小中学校、公園、児童館、通学路など）の土壌（地表、地上 0.5 m、地上 1 m）の放射線測定（ α 、 β 、 γ ）を実施、区民に公表する。

測定された放射線基準が国際放射線防護委員会（ICRP）に定められた「一般の人が平常時に浴びて良い線量 = 1 ミリシーベルト / 年」を基準とし、それ以上の場合は更なる土壌調査をし、放射性物質の核種とその濃度を測定、区民に公開し、土壌除去のうえ汚染のない土壌と入れ替えるなどの措置を行う。

2 給食食材の選定と放射能測定

内部被ばくを避けるため、区内における実際の給食食材の放射線測定（ α 、 β 、 γ ）、放射性物質の核種とその濃度の測定を江戸川区独自で定期的実施し、区民に公開する。暫定基準値を下回る食材であっても、放射性物質が不検出になるまで使用を控える。また、お弁当、水筒の持込を各人の自由とする。